



2019年8月2日

各 位

会 社 名 株式会社平山ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 平山 善一
(コード番号:7781 東証JASDAQ)
問合せ先 グループ戦略本部
(TEL:03-5769-4680)

第三者委員会の設置のお知らせ

当社は、第53期(令和元年6月期)決算の過程において、当社の会計監査人である監査法人から、当社の連結子会社であるFUNtoFUN株式会社(以下、「FUNtoFUN」といいます。)が行ったコンサルティング業務に係る売上取引(以下、「本件取引」といいます。)の实在性に係る疑義を指摘されました。

こうした状況を踏まえ、当社は、本日開催の臨時取締役会において当社と利害関係のない外部専門家によって構成される第三者委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

株主・投資家をはじめ、関係者の皆様には、ご迷惑とご心配をお掛けいたしますことを、深くお詫び申し上げます。

記

1. 第三者委員会設置に係る経緯

当社は2018年6月にFUNtoFUNを、2019年7月に大松サービシーズ株式会社(旧商号は、大松自動車株式会社)(以下、「大松サービシーズ」といいます。)を、それぞれの株式の100%を取得することで連結子会社としており、本件取引は、連結子会社であるFUNtoFUNと、連結子会社化する前の大松サービシーズとの間で、2018年9月から本年6月までを役務提供期間として締結されたコンサルティング契約に基づくものです。

当社は、本件取引に係る当社会計監査人から上記指摘を踏まえ、本件取引について事実関係等の確認を行ってまいりましたが、その結果、本件取引については、その契約締結にあたり、FUNtoFUNにおいて稟議書による決裁手続きがとられておらず、本件取引の实在性に疑義があることが認められました。なお、本件取引にかかる売上として、本年6月に約6,000万円を一括計上しております。

2. 第三者委員会の概要

(1) 構成

委員長:増田 健一(アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士)

委員:岩田 知孝(株式会社KPMG FAS 弁護士・公認会計士)

委員:三宅 英貴(アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士)

(2) 委員会設置の目的

- ・ 本件取引の事実関係の解明
- ・ 本件取引にかかる会計処理の妥当性に関する検証
- ・ 類似事象の有無の確認
- ・ 原因の分析と再発防止策に関する提言
- ・ その他、第三者委員会が必要と認めた事

3. 第三者委員会の調査に対する今後の対応及びスケジュール

第三者委員会の調査に係る期間等は現時点では未定ですが、当社は、第三者委員会の調査に対して全面的に協力してまいります。

また、第三者委員会の調査により明らかになった事実関係については、速やかに公表させていただく予定です。

4. 第53期（令和元年6月期）決算の連結財務諸表等への影響

当社の第53期（令和元年6月期）の連結財務諸表等につきましては、現在、作成作業等を行っているところですが、このような事態が生じ、上記調査は一定程度の期間を要するため、決算短信等の開示時期に影響が出ることになります。

第53期（令和元年6月期）決算短信は現時点では2019年8月14日の公表を予定しておりますが、変更が生じる場合は速やかにお知らせいたします。

なお、現時点において、過年度の決算短信及び四半期決算短信の訂正が生じるような事案は把握しておりません。

以 上